

富士フイルム和光純薬コンプライアンス行動規範

1. 基本的人権の尊重

基本的人権の尊重は、コンプライアンスの中でも最も基本的なものです。個人の尊厳を核とする人間としての生まれながらの権利の尊重・擁護なくして、コンプライアンスは成り立ちません。

ここに記載した項目を守ることは、わたしたちの職場環境をより良いものとし、真の生産性向上につなげるためにも不可欠なものです。

(1) 人権の尊重・擁護

わたしたちは、国際的に宣言され、また各国の憲法や判例で保障された基本的人権を尊重・擁護し、基本的人権を侵害しません。

(2) 差別の禁止

わたしたちは、互いに個人として尊重し、民族や人種、宗教や政治的信念、思想信条、性別、出身や家柄、障がい、年齢などを理由とする差別をしません。

(3) ハラスメント行為の禁止

わたしたちは、性別や職権・地位などを背景にした個人の尊厳を傷つける言動（セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント）、その他一切のハラスメント行為を行いません。

(4) プライバシーの保護

わたしたちは、職場や業務を通じて知りえた個人の私生活に係る情報を本人の明確な同意なくして開示しません。

(5) 労働基本権の尊重・擁護

わたしたちは、労働者の団結権、団体交渉をする権利など、労働基本権を尊重・擁護し、労働基本権を侵害しません。

(6) 強制労働・児童労働禁止

わたしたちは、いかなる強制労働及び児童労働にも関与しません。

(7) 労働安全衛生

わたしたちは、労働安全衛生に関する法令や労働災害の防止のために定められたルールを順守します。

また、安全と健康を確保し、快適な職場環境の形成を促進し、これらに反する行為はしません。

2. オープン、フェア、クリアな事業活動

わたしたちは、自分たちの携わる事業活動が常にオープン、フェア、クリアにすすめられるよう努めます。ここに掲げる各項目は、その違反により法の制裁はもとより、会社の信用の失墜につながります。

オープン、フェア、クリアであるためには、白は白、黒は黒と言える誠実さ・率直さと高い倫理観の実践を目指す姿勢が大切になります。また、それぞれの行う業務について職制を通じて正確・迅速に報告し、定められた手続きを着実に履行することは言うまでもありません。

(1) 積極的なコミュニケーション

わたしたちは、社会の要請に応え、社会との相互発展を目指すために、社員相互の風通しを良くし、また、社会との積極的なコミュニケーションに努め、オープン、フェア、クリアな態度・姿勢で事業活動を実践します。

(2) 情報開示

わたしたちは、ステークホルダー（お客様、株主・投資家、従業員、地域社会、取引先など）に対して、会社の経営方針、事業活動、CSR 活動などの企業情報を積極的かつ的確に発信し、説明責任を果たします。

(3) 公正な競争

わたしたちは、市場における自由な競争の重要性を認識し、公正な競争を妨げるような不当な取引制限や不公正な取引方法を用いません。

(4) 公正な販売活動

わたしたちは、販売代理店や特約店などの販売先との関係において、対等で公正な取引関係を維持します。販売先を巻き込んだ架空の売り上げ計上などの不正行為はもとより、特定の販売先との癒着関係を疑わせる行為はしません。

(5) 公正な調達活動

わたしたちは、サプライヤーとの関係において、常に公正であることを維持します。私的な便益（金銭、物品、サービスなど）の享受や、優越的な地位の乱用などサプライヤーとの公正な関係を疑わせる行為はしません。

(6) 腐敗防止

わたしたちは、公務員や政府関係者との関係について、慎重かつ細心の配慮をもって臨み、汚職行為には関与しません。

(7) 贈答、接待等の制限

わたしたちは、販売先や購入先など取引先との健全な関係を維持するため、また、公務員や政府関係者との清廉な関係を保つため、公正さを疑わせる贈答品の授受や、接待を行いません。

(8) 役員・社員の立場での思想・宗教活動の禁止

わたしたちは、会社の役職または社員の立場において、特定の政党、政治団体、立候補者、思想団体、宗教団体などに対する支持や反対の活動を行いません。

(9) 反社会的勢力との断絶

わたしたちは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的・非合法的勢力や団体との関係を排除する姿勢を持ち、これらの勢力や団体を利する行為はしませ

ん。

(10) 輸出入法規の順守

わたしたちは、すべての貨物・役務の輸出やこれらに関する技術情報（ソフトウェアや技術指導を含む）の社外への開示およびすべての貨物・役務の輸入に際し、各国の輸出入関連法規を順守します。

(11) 財務報告の正確性

わたしたちは、事業活動に伴う会計記録や財務報告について、常に、その正確性に努め、意図的な改ざん、あるいは改ざん行為への関与はしません。

(12) インサイダー取引の禁止

わたしたちは、職務上の立場から知り得た、また職務上の立場を利用して取引先等から特別に知り得た未公開情報にもとづいた株式や社債など証券の売買（インサイダー取引）をはじめとした自己の利益を図るような行為をしません。

(13) 品質保証、製品・サービスの安全確保

わたしたちは、製品・サービスを市場に提供するにあたり、品質と安全の保証に万全を期します。また、製品およびその使用方法に関する情報を分かりやすい表示・記載で正確に提供し、事故の防止に努めます。万一、事故が生じたときは、迅速かつ適切に対応します。

3. 会社資産・情報の保全、保護

会社には多くの資産があります。自社の資産のみならず、お客様の個人情報や取引先、提携先との契約に基づいて預かっている有形無形の各種資産など、それら膨大な資産を利用しながら、事業が行われています。わたしたちは、自社の財産保全のみならず、多くの第三者の財産権を保護しなければなりません。日々の業務を通して、私たちが接する資産を大切に扱い、損失から保護するという姿勢と具体的な行動は、ますます重要になって

きています。

(1) 会社資産の有効活用

わたしたちは、先進、独自の技術を用いた商品を世に送り出すため、大切な経営資源である会社資産を積極的かつ有効に活用します。

(2) 利益相反の禁止

わたしたちは、会社の事業と競合する行為やそれに関わること、競合会社のために働くことなど、会社の利益を犠牲にして自己もしくは親族や友人・知人の利益を図る行為をしません。

(3) 会社資産の不正利用の禁止

わたしたちは、製品、設備、備品、情報、知的財産等の有形・無形の会社資産を私的利益のために利用したり、不正の目的を持って利用するなど、会社資産の侵害行為をせず、適切に管理・使用します。

(4) 秘密情報の保護

わたしたちは、会社の秘密情報が会社の重要な財産あることを常に意識し、これを厳重に管理し、秘密を保持します。

(5) 他者の知的財産の保護

わたしたちは、他者の非公開情報を入手・利用するにあたり、不正な手段を用いません。また、他者の著作権や特許権をはじめとする知的財産権を侵害しません。

(6) 個人情報の保護

わたしたちは、個人情報の重要性を認識し、その収集、記録、管理、利用、廃棄において、所定の規則に従い適切に取り扱います。

4. 環境の保全・保護

環境への意識は、大きく変化しています。今や、環境の保全・保護は、わたしたちにとって身近で重要な問題になりました。環境問題は、一つの地域、国だけでは解決できない問題であり、視野を一層広げていかなければならない問題です。環境の保全・保護にとって、一人ひとりの取り組みの集積は、大きな影響をもちます。わたしたち、一人ひとりの環境法制への真摯な態度が、非常に重要です。

(1) 環境負荷削減・低減への取り組み

わたしたちは、常に地球環境への配慮を忘れず、地球温暖化防止に向けての諸施策を取り入れるなど、事業活動において環境負荷の削減・低減に向けての取り組みを積極的に推進します。

(2) 廃棄物規制

わたしたちは、環境負荷の削減・低減のため、事業活動から排出される産業廃棄物の適正な処理に関する法令を順守し、資源の有効な活用と節約、リサイクルなどに関する法令を順守します。

(3) 化学物質規制

わたしたちは、化学物質の安全を確保するため、すべての事業活動における化学物質の利用に関し、国内の法規制はもとより国際法、国際的に統一された管理基準を順守します。

(4) 公害防止

わたしたちは、環境の保全・保護のため、大気汚染、水質汚染、騒音、振動、悪臭、土壌汚染、ダイオキシン等の公害防止に関する法規制を順守します。